

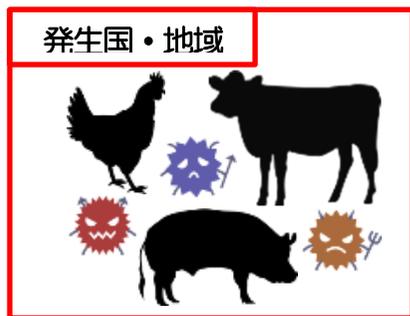
年末年始及び旧正月における家畜防疫対策の徹底について！！

現在、高病原性鳥インフルエンザは過去最も早い10/17から確認されており、豚熱も野生イノシシの感染区域が拡大しています。また、11月には国内で初めてランピースキン病が確認されています。

アフリカ豚熱、口蹄疫は、アジアに広く浸潤しており、訪日外客者を介して、我が国に侵入するリスクは依然として高い状況です。

年末年始及び春節時期を迎え、海外からの人・物の移動が活発になることが見込まれるため、国内への病原体侵入防止を徹底する必要があります。

家畜飼養者の皆様は、発生地への渡航は慎み、農場入場者の渡航歴を確認してください。また、異常家畜の早期発見・早期通報をはじめ、飼養衛生管理基準を厳守してください。



大切な家畜を病原体から
守り抜きましょう！！



◆万一度航される場合は、以下の点に留意してください。

- 農場やと畜場、生鳥市場などの畜産関連施設への立入は自粛をお願いします。
- 肉製品等を日本に持ち帰らないこと。
- 帰国の際には、空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫員の指導を受けてください。

◆万一度航した際の、帰国後の留意事項

- 帰国後1週間は必要がある場合を除き、畜舎に近づかないこと。
- 海外で使用した衣服や靴等を畜舎付近に持ち込まないこと。(偶蹄類4ヶ月以内、家きんは2ヶ月以内)

◆郵便物・貨物等の受け取りに当たっての留意事項

- 海外の畜産関連施設由来の郵便物等は、畜舎周辺に持ち込まないこと。

飼養衛生管理基準の再点検をお願いします！

- ◆口蹄疫（偶蹄類）や高病原性鳥インフルエンザ（家きん）、アフリカ豚熱や豚熱（豚・いのしし）等を否定できない症状を確認したら**直ちに当所へ連絡**してください。
- ◆病原体侵入防止対策（車両・人・物・野生動物）の徹底！！
- ◆農場内外や入出時の消毒徹底！！